

経営革新等支援機関のための高度実践型研修 (中小企業庁高度実践型支援人材育成事業補助申請事業) 開催のお知らせ

中小企業経営革新支援ネットワーク
理事（弁護士） 池内 稚利

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

私共は、中小企業に対する経営状況の分析・助言、事業計画の策定支援・実行支援、及び法律相談等を行うことのできる専門家（経営革新等支援機関）として認定された第一東京弁護士会所属の弁護士が中心となって、設立・構築したネットワーク（<http://chusho-kakushin.net/>）です。

ご存じの通り、中小企業金融円滑化法は平成25年3月で終了する予定であり、中小企業向け財務支援に備えて、経営革新等支援機関の皆様への果たす役割について大いに期待されているところです。そこで、私共、中小企業経営革新支援ネットワークは、中小企業庁の補助金を受けて^{※1}、経営革新等支援機関の皆様向け^{※2}に、「高度実践型支援人材育成事業」として、別紙のテーマを設け、研修を開催することと致しましたので、ご案内申し上げます。

この研修会では、各テーマにふさわしい講師陣をお招きして、ご講義頂き、主に事例研究を中心として中小企業の事業改善計画策定に関する知見を深めることを目指しています。また、最終回ではグループセッションを行うことにより、より実践的な研修を行うことを予定しております。本研修により、中小企業の経営の事業改善計画の策定等につき、高い次元での問題点の把握、金融機関との連携、他士業との連携と協働をするスキルを獲得することを目標としております。また、この研修会を通して、異業種の経営革新等支援機関間の協力関係の基礎ができればと願っております。

お忙しいこととは存じますが、経営革新等支援機関の皆様には、ふるってご参加いただけますようお願いしております。

敬具

※1 本事業は中小企業庁の高度実践型支援人材育成事業費補助金補助事業として、現在申請中です。

※2 このお知らせは、平成24年12月に都内または東京都近県に所在の経営革新等支援機関に認定された皆様に送付しております。

参加申込方法

日時：別添の「経営革新等支援機関のための高度実践型研修」スケジュール（予定）
をご参照ください。

場所：都内を予定します。各研修の会場は決定次第、お申し込みいただいた方に電子メールにてお知らせします。

研修内容：別添の「経営革新等支援機関のための高度実践型研修」スケジュール（予定）
をご参照ください。

定員：200名（予定）

申込方法：下記記載のURLからのみの受付となりますので、同URLのサイトにて必要事項を記入してお申し込み下さい。申込期限は平成25年1月25日です。但し、定員に到達した場合は、申込受付を終了いたします。

http://chusho-kakushin.net/ikusei_jigyou_web_entry

費用：受講費用は全10回分参加者1名あたり1万5000円です。

注意事項：研修に参加いただける人数は、個人の経営革新等支援機関の場合はご本人限り、法人の経営革新等支援機関の場合は複数名参加可能とさせていただきます。但し、参加者多数の場合は、法人機関の参加人数の制限をお願いする場合がありますので、ご容赦下さい。

お問合せ先等：本通知および参加に関するお問い合わせは、下記記載のホームページのコンタクトフォームを通じてお願いします。メールにより回答させていただきます。（**<http://chusho-kakushin.net/contact>**）

「経営革新等支援機関のための高度実践型研修」スケジュール(予定)

研修スケジュールにつきましては、変更となることがあります。詳細につきましてはホームページ(http://chusho-kakushin.net/ikusei_jigyoyou_info)にて適宜ご連絡いたします。

回	日時	開催場所	テーマ	講師
1	平成25年2月1日(金) 午後6時30分～8時30分	T's渋谷アジアビル (会議室501)	・中小企業支援政策概論 ・金融円滑化法成立及び実施の経緯と終結に向けての取組	東京理科大学大学院教授／松島茂氏 中小企業庁
2	平成25年2月5日(火) 午後6時30分～8時30分	T's渋谷アジアビル (会議室501)	地域金融機関の立場から見た事業改善計画策定上の問題点 (事例研究)	株式会社商工組合中央金庫組織金融部担当部長／中村廉平氏
3	平成25年2月7日(木) 午後6時30分～8時30分	T's渋谷アジアビル (会議室501)	中小企業支援機関の立場から見た事業改善計画策定上の問題点 (事例研究)	富士市産業支援センターf-Bizセンター長／小出宗昭氏
4	平成25年2月12日(火) 午後6時30分～8時30分	工学院大学 (A-0542教室)	企業再生機関から見た事業改善計画策定上の問題点(事例研究)	公的再生支援機関
5	平成25年2月19日(火) 午後6時30分～8時30分	T's渋谷アジアビル (会議室501)	中小企業自体から見た事業改善計画策定上の問題点(事例研究)	中小企業診断士
6	平成25年2月26日(火) 午後6時30分～8時30分	工学院大学 (A-0542教室)	弁護士から見た事業改善計画策定上の問題点(事例研究)	日本弁護士連合会中小企業法律支援センター事務局長／吉岡毅氏
7	平成25年3月5日(火) 午後6時30分～8時30分	工学院大学 (A-0542教室)	税理士から見た事業改善計画策定上の問題点(事例研究)	税理士支援機関
8	平成25年3月12日(火) 午後6時30分～8時30分	工学院大学 (A-0542教室)	パネル・ディスカッションⅠ 金融機関と士業支援機関との葛藤 と協同	金融機関・弁護士・税理士
9	平成25年3月19日(火) 午後6時30分～8時30分	T's渋谷アジアビル (会議室501)	パネル・ディスカッションⅡ 士業支援機関間の連携と協同	弁護士・税理士・中小企業診断士
10	平成25年3月26日(火) 午後6時30分～8時30分	工学院大学 (A-0542教室)	グループ・セッション 事業改善計画策定	参加者全員

[会場]

T's渋谷アジアビル:
工学院大学:

〒150-0041
〒163-8677

東京都渋谷区神南1-12-16 アジアビル5F
東京都新宿区西新宿1-24-2